

中標津町都市計画マスタープラン進行管理について

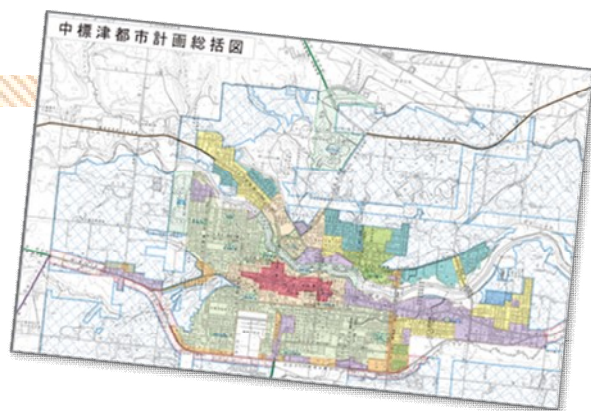
第1期計画で、都市マスに位置付けた「総合計画連動構想」と「地域別の街づくり構想」の施策・事業の実施項目ごとの達成状況等を検証しながら計画の進行管理を行うとともに、年度ごとの検証の結果に応じ、進行管理表を更新し、施策・事業の進捗状況をホームページにて公表しております。

今後においても、総合計画の実施計画及び事務事業評価と連動させながら、計画の進行管理を行ってまいります。

中標津都市計画総括図の販売について

中標津都市計画総括図等は、都市計画・景観系の窓口にて、販売を行っております。

図面の種類、料金など、詳しくはホームページをご覧ください。



国土利用計画法（国土法）の届出について

- 一定規模以上の土地の売買等の契約を締結した場合、国土利用計画法（昭和49年6月25日法律第92号）第23条第1項に基づく届出が必要となります。

国土法の届出条件			提出書類
国土法の届出が 必要な区域	都市計画区域	都市計画区域外	・土地売買等届出書 ・土地売買契約書の写し ・縮尺 5 千分の 1 以上の図面 ・縮尺 2 千 5 百分の 1 以上の図面 ・委任状（※代理人が届出する場合）
売 買 面 積	5,000 m ² 以上	10,000 m ² 以上	
※上表の土地を単独又は一団で買った場合、国土法の届出が必要です			

- 売買契約の日を起点として、2週間以内に届出が必要です。
- 国土法についての問い合わせ先
 - ▶ 中標津町建設水道部都市住宅課都市計画・景観係（提出先）
 - ▶ 北海道根室振興局地域政策部地域政策課

空家等の適切な管理のお願い

適切な管理が行われていない「空家等」が防災・防犯・衛生・景観など地域生活環境に影響を及ぼし、全国で大きな社会問題となっております。町民・地域・団体・事業者・行政が連携し、本町の実情に合った施策を総合的かつ確実に実施できるよう、令和5年3月に「中標津町空家等対策計画」を策定しました。

空き家が原因で周囲の家屋や通行人に被害を及ぼした場合は、管理責任が問われることがあります。空家を所有されている方は、建物の適切な管理をお願いいたします。

情報は都市マス通信のほか、町のホームページ・Facebookページでも発信しています！興味のある方は、ぜひチェックしてください。



町ホームページ



Facebookページ

問い合わせ：中標津町 建設水道部 都市住宅課 都市計画・景観係 TEL：0153-74-0965（直通）

都市マス通信 環境首都 なかしべつ

2025.3
第22号

発行：中標津町 建設水道部
都市住宅課 都市計画・景観係

中標津都市マスまちの“ツボ”活動報告

「私たちのまちの“ツボマップ”」は身近でまちの大切な場所（＝まちの“ツボ”）を町民、企業、団体、行政の協働により魅力的な場所・暮らしやすいまちに変えていこうとする作戦マップです。

第7期中標津町総合計画と連動しながら取り組みを実践・検証し、状況の変化に合わせ柔軟に計画を見直しながらか進めていきます。

ツボ1「まちなか」

- ① しるべっと広場など既存施設を活用した賑わい・交流の創出
- ② 市街地内の回遊性を高める歩行者ネットワークの整備
- ③ 魅力的なまちなかづくりに向けた、遊休不動産の活用や起業・出店支援
- ④ 安心・便利なまちなか暮らしの実現

ツボ2「身近な地域の拠点」

- ① 子どもから高齢者まで一緒に集える交流・防災の拠点づくり
- ② まちづくり活動をやりたい人をサポートできる体制づくり

ツボ3「公園・公共施設」

- ① 既存の公園を活用し、町内外から人を呼ぶ交流拠点づくり
- ② 身近な公園緑地の活用策の検討

ツボ4「歴史文化遺産（伝成館など）」

- ① 伝成館周辺の保存・活用
- ② 景観まちづくり活動の実践

ツボ5「公共交通」

- ① 関心は高いが使われない公共交通の状況を変える
- ② 交通センターの交通結節機能の強化と施設の有効活用

ツボ6「広域交流拠点（中標津空港など）」

- ① 中標津空港をまちの生命線として維持・活性化
- ② 中標津町の魅力を伝える発信機能・案内機能の強化

ツボ7「計根別」

- ① 魅力ある暮らしやすい環境整備
- ② 街づくり協議会による地域一体となったまちづくり・ひとづくり

私たちのまちの“ツボ”マップ



まちの“ツボ”って…？
私たちの身体にある“ツボ”と同じように、そこを刺激するとまちがイキイキするような場所のことを指しています。

ツボ1「まちなか」

- 中心部地域街づくり協議会
コミュニティ・交流活動推進事業を実施しました。

6月～2月

地域住民、観光客を巻き込んだ交流活動として、南3丁目通りの花壇整備を支援し、クリスマスに向けてタワラマップ親水広場を活用し、イルミネーションを設置。冬まつりでは、中央通りからも眺められる親水広場を中心にキャンドルでライトアップを行い、冬のイベントに合わせ「まちなか」に賑わいを創出することができました。

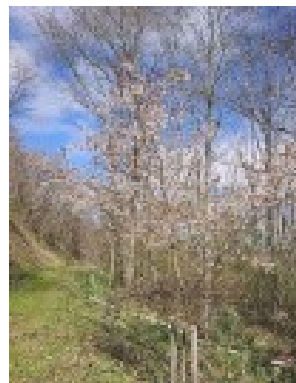


ツボ2「身近な地域の拠点」

- 西町・川西街づくり協議会
花と緑のまちづくり事業を実施しました。

5月

「緑豊かな環境を暮らしの中に活かすまちづくり」を目標に、西町保安林管理道路に植樹した桜の苗木の維持・管理作業を実施し、地域住民の緑豊かな環境に対する意識を高め、花と緑の環境の魅力向上を図り、地域内外から訪れる人々が癒される街の緑づくりを推進しました。



ツボ3「身近な地域の拠点」

- なかしべつ町緑ヶ丘森林公園キャンプ場のリニューアル工事が進められています。

令和6年5月より、キャンプ場の機能強化に向けたリニューアル工事を行っております。

令和7年度も引き続き工事がありますが、利用への影響が少なくなるよう工事を進めてまいります。



詳しくは、
なかしべつ町緑ヶ丘森林公園キャンプ場ホームページをご確認ください。
(担当：建設水道部 管理課 管理係)

ツボ4「歴史文化資産」

- 「中標津町文化財フォーラム 2024」が開催されました。

12月

令和5年12月15日付で文化庁長官の認定を受けた『中標津町文化財保存活用地域計画』（※以下『地域計画』）の内容を普及すると共に、任意団体「中標津しるべつなぎ会」がこれまで調査や活動してきたことを紹介。文化財保護の機運の醸成を図ることを目的とし、文化財や先人たちの物語をふりかえり、地域の魅力や特性を考えるフォーラムを開催しました。

『地域計画』では、「都市計画」の内容を踏まえ、根釧地域の開拓の歴史を物語る“旧北海道農事試験場根室支場”を中核とした町の歴史文化を広めるための構想「中標津しるべつなぎ構想」を重点施策として位置付けており、将来的には旧庁舎等の歴史的建造物の保存改修や博物館機能の併置等の検討をしています。



ツボ7「計根別」

- 計根別地域でかぼちゃランタンづくりを開催しました。

4月～11月

計根別地区での協働による景観まちづくり活動として「みんなの景観なかしべつプロジェクトかぼちゃランタン部会」より、地域を盛り上げるイベントとして「かぼちゃランタンづくり」を開催しました。

計根別幼稚園・計根別学園・農業高校の生徒と地域の方々が協力して、播種（4月）、定植（6月）、収穫（10月）を行い、ランタンづくり開催日（10/27）には、寒空の中、約50人の子供たちと地域住民、合わせて約100人が参加し、思い思いのかぼちゃランタンを作成しました。また、作成したかぼちゃランタンは、計根別の大通りに配置し、7日間（10/27～11/2）計根別地区を暖かな灯りで彩りました。

